

## 第20回安中市行政改革審議会会議録【概要】

(以下、敬称略)

- 【日時】 平成24年1月24日(火) 午前10時00分～12時00分  
【場所】 市役所201会議室  
【出席委員】 12名(大平、小竹、佐藤、上原、岡田、山田、武井、中島、田島、森泉、櫻井、儘田)  
【欠席委員】 3名(茂木、岩井、丹)  
【事務局】 6名(総務部長、企画課長、行政管理係長、企画調整係長、企画調整係員1名、担当職員1名)

### 【配付資料】

会議次第

- 1 外部評価者アンケート様式
- 2 外部評価者アンケート結果概要
- 3 外部評価者アンケート全回答
- 4 外部評価対象事業の選定過程
- 5 H23 行政評価 予算査定結果(財政課提供)
- 6 H23 行政評価 結果一覧
- 7 補助金等検討部会実績報告
- 8 「補助金のあり方」について(答申)
- 9 安中市団体等への補助金等交付指針
- 10 安中市団体等への補助金等見直し基準
- 11 前回会議録

### 【詳細】

- 1 開会 司会進行：総務部長
- 2 挨拶 会長  
配布資料の確認：事務局
- 3 協議事項 議長：会長

#### (1) 行政評価について

<説明>

行政評価結果について(資料1～6)：事務局

- ・ 平成23年度から行政評価の事務は企画課企画調整係が担当している。

#### 資料 6

- ・ 行政評価対象の 137 事業について、一次評価（原課が行った自己評価）、二次評価（一次評価のうち 30 事業を全部課長が評価）、外部評価（二次評価のうち 15 事業を外部評価者が評価）、最終評価（市の方針を決定する評価）の評価結果を一覧にしたもの。
- ・ 最終評価結果のとおり市長決裁となった。

#### 資料 1・2

- ・ 資料 1 は、外部評価と同時に行ったアンケート調査の様式。資料 2 は、その集計結果である。いただいたご意見等を参考に、来年度の制度設計等にあたりたい。

#### 資料 3

- ・ アンケートの回答をそのまま掲載したもの。

#### 資料 4

- ・ 外部評価対象事業について、行政評価部会が、二次評価対象の 30 事業の中から絞り込んだ選定過程を示したもの。
- ・ 8 月 11 日開催の行政評価部会で、各事業に順位を付け外部評価対象事業を決定することとなり、その後、事務局から各部会員に資料を送り 1 位から 15 位までの順位付けをしていただき、それを事務局で点数化し 15 事業を選定した。

#### 資料 5

- ・ 行政評価の結果が、財政課の予算査定でどのように反映されたかを示したもので、資料 6 の最終評価結果で事業費の方向性が「縮小」や「廃止等」の結果になっている事業について、財政課で取りまとめたもの。
- ・ 公営企業会計に係るものは財政課では査定していないので、この資料には掲載されていない。
- ・ 現時点では市長査定中であるため、確定値ではない旨ご承知おきいただきたい。

#### <審議結果>

- ・ 外部評価結果が出た後、最終評価を経て予算措置されるまでの経緯を、今後各委員に報告する。
- ・ 24 年度の行政評価の方針については、今後の審議会及び行政評価部会で案を出すこととする。

#### <審議>

（行政評価結果について）

- ・ 協議の論点等があれば示してもらいたい。  
→ 1 点目は、平成 24 年度の予算について、最終評価結果と財政課の査定結果が異なるものがあるが、これは、予算に反映させるには調整等が必要であるというのが主な理由であり、今後、最終評価結果を見直しに繋げていくためにはどうすればよいか、という点。2 点目として、来年度の外部評価について、事業数、評価時間をどのようにする

- のか、という点を協議する必要があるのではないか。
- 安中高校跡地の問題にもあるように、最終的な段階で意見が取り入れられないのでは意味がない。
  - 最終決定が外部評価結果と全く違うものになった事業はあるのか。あるのであれば、差し支えない程度で、その辺りの説明をお願いしたい。  
→基本的には、外部評価を基に予算要求をしているが、各種団体等との調整に難航する場合もあり、例年どおりの予算要求となる事例もある。事務局としては、最終評価の決定については、外部評価がかなり重視されていたものと感じられたが、10月の最終評価から11月の予算要求までが1ヶ月と短期間であったため、なかなか調整できなかった部分もある。即次年度の予算に反映というのではなく、1～2年の協議を経た上で縮小したいというものが多かったと思われる。次年度の予算要求まで期間が短いため、今後は、何年後の予算までに反映させるというルール作りが必要であると考えている。
  - 委員が個別に議論したことが、どう反映されどういう経緯でどういう結果が出たという報告がない。最終評価結果の報告だけでは、我々が議論したことは何だったのか、ということになってしまう。  
→今後は、外部評価の後の経緯を報告するようにしたい。
  - 外部評価だけでなく、今年3年目の内部評価も改善すべき点はある。職場討議をした上で評価シートが出来上がったのかが非常に気になる。今後はいつ頃検討・審議の場が設けられるのか、案はあるのか。  
→補助金等検討部会との関連や新年度の行政評価のスケジュール等を考慮すると、次の行革審は4月頃開催できればと考えている。15事業のうち外部評価と違う結果になったものについて、経過等をまとめて各委員にお知らせするよう対応したい。
  - 15という事業数は適当だと思う。ただ、事業の説明は責任者である課長が説明し、そこで得たものを政策判断として市長に報告あるいは予算編成に活かしたらよいのではないかと感じた。
  - 資料5について、今回は事業費の方向が縮小等となった事業だけが記載されているが、次回からは外部評価した事業全てリストアップしてもらいたい。事業の番号を資料6と合わせてもらいたい。要望事項に対して、今後の方向性等を示してもらいたい。
  - 3点ほど確認しておきたい。1点目は、CPE対象事業について、CPEを実施する年と実施しない年があるが、実施しない年も指標データをとっているのか。2点目は、今年度はロジックモデルも新規事業を中心に事務局側で精査することだったが、どうなったのか。3点目は、評価結果の公表はどのようにするのか。  
→行政評価結果の公表については、基本的には今後公表する考えだが、今年度から軌道に乗り始めたばかりであり、様式等も定まっていないため、公表の時期は未定である。また、評価結果のみの公表を考えている。
  - 新規事業のロジックモデルの点、CPE対象年度以外の指標データの収集の点についてはどうか。

→C P E 対象年度以外の対応は各課任せとなっており、企画調整係では把握していないのが現状である。

- ・ C P E 対象年度以外でも指標データは収集するよう指示は出しているのか。  
→設定された指標の妥当性のチェックや原課が設定した指標で測定しているのかという懸念があり、そこまで対応できていないのが実情である。
- ・ 評価の対象になった事業についてはフォローしていく必要があるので、庁内でもしっかりと議論してもらいたい。
- ・ 新規事業についてはどうか。  
→新規事業の取扱については、行政評価部会で検討してもらいたい。

## (2) 補助金等検討部会について

<説明>

補助金等検討部会について (資料7・8) : 事務局

資料7

- ・ これまでに部会を7回開催し、第7回の部会で補助金等の指針と基準を本日の行政改革審議会にかけるものがまとまった。

資料8

- ・ 補助金等検討部会の審議内容を基に作成した答申案である。

補助金等交付指針・見直し基準について (資料9・10) : 小竹委員 (補助金等検討部会長)

- ・ 「補助金のあり方について」から議論し、市から団体等に対する補助金等に限定して検討することとし、団体以外への太陽光発電システム設置補助金や生け垣奨励補助金等は対象外とした。
- ・ 「指針」は大まかなコンセプト、「基準」は個別具体的なもの、という風に理解してもらいたい。
- ・ 今回は「指針」と「基準」を答申することとした。

資料9 (交付指針について)

- 1 補助金の内容・事業について、大枠を謳っている。
- 2 団体を存続させるための補助は廃止し、これからは団体の行っている事業費補助を考えていくことに限定した。
- 3 最長3年以内にゼロベースで見直す。
- 4 補助金の原資は市民の税金なので、補助金を受けている団体は、市のみならず市民への説明責任があることを明記した。また、1番の性質に見合うかどうか客観的に決めるだけで、それ以外のものに左右されないということを明確にした。
- 5 第三者委員会を設置し、個別の補助金について判断する。第三者委員会で検討した結果と市長の判断が異なった場合は、市長は第三者委員会に対して説明責任がある。
- 6 補助金がなくなったから大変だ、ではなく、補助金がなくなった団体は行政から自立できたというふうに前向きに捉えてもらいたい。

#### 資料10（見直し基準について）

- 1 見直し対象とする補助金は、団体等への補助金。
- 2 補助対象事業の要件は、指針にも示してある性質を満たさなければならない。
- 3 見直し対象の補助金についての説明。
  - (1) 補助金の性質としてチェックすべき項目。
  - (2) 国県の補助制度と連動しているものは難しいため、市単独の補助金。
  - (3) 自立可能な団体への補助金。具体的に4つ条件を挙げた。あくまでも見直し対象であって、即廃止ではない。
  - (4) 補助金が団体の収入額の多くを占めている場合。75%以上補助金が占めているのであれば、見直しの対象とする。
  - (5) 研修費・人件費等、団体の運営費に近いものの補助割合が高い場合。
  - (6) 団体を存続させるための費用（運営費）を補助している場合。以上のような補助金については、全般的に見直すこととする。

#### 答申の今後の扱いについて：事務局

- ・ 資料8について、意見があれば今週中（1月27日まで）に事務局まで連絡いただきたい。
- ・ その後、大平会長と小竹部会長と相談し最終的な答申をまとめることとしたいので、この場で出席委員の了解を得たい。

#### <審議結果>

- ・ 第三者委員会の構成と行革審との関係等は、今後議論することとし、今回は、行革審として市長に第三者委員会を設置するよう答申することとする。
- ・ 答申については、平成24年3月6日午前10時に行うことで後日決定した。
- ・ 答申内容について、資料8の案のとおりで決定した。

#### <審議>

- ・ 第三者委員会はこの行革審とどのような関係・位置づけになるのか。  
→制度設計に関わることなので、部会としてはそこまで踏み込まずに、まずは第三者の抑えが必要だ、としか言及していない。
- ・ 基準に「協働の度合い」とあるが、どういうイメージなのか。  
→どう点数化し、どこにウェイトを置いて評価するかについての言及はしていない。協働は当たり前という時代になりつつあるので、協働の度合いを高める必要があるという問題意識から盛り込んだ。
- ・ 行政側との協働性が認められない団体等もあるわけだが、その場合、この基準が絶対的であるという訳ではなく、ケースバイケースと理解してよいか。  
→そのとおり。また、団体と市民との協働も考えられる。戦略的に市民団体を育成して

いく意味も含めて、協働をいう文言を入れておいてもよいと思う。

- ・ 第三者委員会の構成と行革審との関係等は、今後議論する。今回は、行革審として市長に第三者委員会を設置するよう答申することとしたい。
  - ・ 補助金の交付指針で最長3年以内にゼロベースで見直すというのは非常によいと思う。
  - ・ 資料8について、意見があれば事務局で集約し、その後、文言の調整や市長への答申などは我々に一任いただきたい。
- 答申については、当日都合のつく委員さんにも出席いただきたいので、日程が決まり次第、ご案内する。

### (3) 今後の予定について

- ・ 次回の行政改革審議会は4月頃を予定している。
- ・ 行政評価部会については、調整させていただきたい。

### (4) その他

特になし

## 4 その他

第19回会議議事録署名について：事務局

- ・ 大平会長、森泉委員

閉会